

旧庁舎跡地の売買契約の締結について

旧庁舎跡地の売却について、公募型プロポーザル方式により決定した優先交渉権者（株式会社 丸三 代表取締役 羽手原勉）と協議し、下記のとおり契約の合意に達しましたので報告します。

記

1 提案事業内容

複合機能施設の運営 4階建 延床面積 約 2,600 m²

(1) 建物構成

1階に生活利便及び賑わい形成のための物販・飲食店舗を計画し、2階に多世代交流及び観光客・市民の交流拠点となるブックカフェ、3・4階にミュージアムを計画しアートで出雲を活性化する施設を計画します。

4F	アートミュージアム
3F	アートミュージアム
2F	ブックカフェ (テナントまたは自社運営)
1F	物販店舗 飲食店舗 (テナントまたは自社運営)



(2) 外観パース



※建物構成、外観パースは提案時のイメージです。

2 売却する市有地

出雲市今市町109番1（宅地／3,075.90 m²）

3 土地売買価格

金450,000,000円

4 契約の主な内容

- (1) 指定の用途に供することとし、原則第三者への譲渡等を禁ずる（10年間）
- (2) 土地の用途制限（暴力団活動、近隣住民等の生活を著しく脅かすような事業、公序良俗に反する用途等に供しない）
- (3) 契約相手方が契約義務を履行しない場合は契約を解除することができることとし、契約解除した場合、市は土地の買戻しをすることができる（10年間）
- (4) 土地は現状で引渡し、契約締結後は市への契約不適合責任は請求できない

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年8月初旬	土地売買契約締結
令和8年8月中	土地引渡し
令和9年12月以降	工事着手
令和11年9月	オープン

6 その他

株式会社丸三からは、10年経過後も適切な運営改善を図りながら事業を継続する運営方針が示されています。

《参考》

現在旧庁舎跡地に駐車している公用車は、次のとおり駐車場を移転します。

（移転予定時期：～8月中）

【現在】		【売買後】
旧庁舎跡地（現公用車駐車場）		第2駐車場 75区画
		旧市営プール跡地駐車場 25区画
実駐車数	98台	合計 100区画

